

京都市上下水道局告示第17号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき事業の廃止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

令和2年6月30日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 廃止届出業者名簿

(1) 指定番号648号

京都府長岡京市東神足2丁目8-25

新矢管工

代表者 新矢 武志

(2) 指定番号317号

京都市伏見区下鳥羽東芹川町50

日本環境サービス 株式会社

代表取締役 大田 吉久

(3) 指定番号318号

京都市伏見区下鳥羽東芹川町50

関西環境サービス 株式会社

代表取締役 大田 吉久

(4) 指定番号724号

南区上鳥羽南村山町4-2

ダイイチ工業

代表者 中村 秀之

(5) 指定番号733号

京都市下京区西七条市部町37-6

CREATE

代表者 川畠 康男

(6) 指定番号921号

京都市右京区西京極長町3-1 サンマンション西京極110号

高島工業

代表者 高島 晋也

(7) 指定番号496号

京都市右京区嵯峨野有栖川町33-1

オーエン

代表者 土井 学一

(8) 指定番号943号

大阪市港区磯路3丁目24-11

グローウィンオール

代表者 宮崎 泰任

(9) 指定番号180号

京都市山科区西野大鳥井町20-20

有限会社 ダイエー工業

代表取締役 大橋 英生

2 廃止年月日

令和2年6月30日

(上下水道局水道部水道管路課)